

(別添)

財政状況等一覧表 (平成18年度)

(百万円)

団体名 三宅村

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A) + (B)
1435	95	1542

1 一般会計及び特別会計の財政状況 (主として普通会計に係るもの)

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	4,449	4,294	154	154	3,168	-	基金から 546
普通会計	4,449	4,294	154	154	3,168	0	

2 1以外の特別会計の財政状況 (公営企業を含む公営事業会計に係るもの)

(百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
国民健康保険事業会計 (事業助定)	466	433	33	18		90				
国民健康保険事業助定 (直診助定)	339	333	6	6	91	86				
老人保健医療会計	413	403	10	11		28				
介護保険事業会計 (保健事業助定)	404	376	28	27	37	51				
介護保険事業助定 (介護サービス助定)	8	8	0	0		6				
旅客自動車運送事業会計	90	85	-	5	0	30	106.6	0	49	法適用企業
建材事業会計	201	131	-	70	0	0	170.3	0	0	法適用企業
簡易水道事業会計	(歳入) 201	(歳出) 200	1	(実質収支) 1	474	31	-	-	-	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
東京市町村総合事務組合	1,115	1,060	55	55	-	1	-	-	-	
東京市町村総合事務組合 (交通災害共済事業)	578	463	115	115						
東京都島嶼町村一部 事務組合	344	337	7	7	947	12	-	-	-	
東京都市町村議会議員 公務災害補償等組合	5	3	2	2	-	1	-	-	-	
東京都市町村職員 退職手当組合	8,838	8,402	436	436	-	1	-	-	-	
東京都後期高齢者医療 広域連合										
...										

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失 補償に係る債務残高	備考

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.214	実質収支比率	10.7
実質公債費比率	19.4	経常収支比率	83.7

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。